







□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

主催：反貧困ネットワーク埼玉

# 入国管理法問題と外国人労働問題の現在



指宿昭一さん

藤田孝典さん

2018年12月18日(火)18:30~20:30

会場：埼玉総合法律事務所

さいたま市浦和区岸町7-1 2-1 東和ビル3階大会議室

(JR浦和駅から徒歩10分)

予約不要・参加無料

## 指宿昭一 (IBUSUKI SHOUICHI)

日本労働弁護団常任幹事、日本労働弁護団東京支部事務局長、外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表、日本労働評議会顧問、全国一般東京ゼネラルユニオン顧問など。



□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□













XX  
XX

XX  
XX

XX

▶ XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XX

---

XX

XX  
XX

XX  
XX

XX  
XX  
XX

XX  
XX

- XX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
  - XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
  - XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX (XXXX) XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

# 奨学金の保証人 ホットライン

## 03-5800-5711

※上記は特設番号です。12/9以外は御利用いただけませんので御注意ください。

### 2018年12月9日(日)

### 10:00～17:00



借り主本人が払わない

保証人になって欲しいと頼まれた

弁護士・司法書士が  
**無料で**  
相談に応じます

ほかに連帯保証人がいるのに

- ・全額請求された
- ・全額を払う約束をさせられた
- ・全額払ってしまった
- ・半分を超えて払った分を返して欲しい



収入が不安定で返せない

保証人に迷惑は  
かけられないし…

このままでは裁判を  
起こすと告げられて…

日本学生支援機構が、**2分の1**の支払義務しかない保証人に**全額**請求をしていたことが分かりました。これを受けて、奨学金の借入の保証人の方を中心に、返済についてのご相談に対応します。

ご自身が奨学金を借りている方、その連帯保証人になっている方からのご相談にも対応します。

**主催：奨学金問題対策全国会議**

※当日は回線状況等によりつながりにくい場合もありますので予め御了承ください。





